5　たな卸資産の評価基準及び評価方法
　製品（売り払い生物）については売価還元低価法を、原材料、消耗品については最終仕入原価法に基づく低価法を採用しております。
6　行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法
　政府出資等の機会費用は、資本剰余金相当額も含めた政府出資等の純額に一定の利率を乗じて計算しております。
7　リース取引の処理方法
　リース料総額が300万円以上のファイナンスリース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。リース料総額が300万円未満のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借に係る方法に準じた会計処理を行っています。
8　消費税等の会計処理方法
　税込方式によっております。
9　キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
　キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。
10　重要な会計方針の変更
独立行政法人会計基準の改訂
　当事業年度より、独立行政法人会計基準（「独立行政法人会計基準の改訂について」（独立行政法人会計基準研究会、財政制度等審議会、財政制度分科会、法制・公会計部会　平成22年３月30日）及び「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するＱ＆Ａ」（総務省行政管理局、財務省主計局、日本公認会計士協会　平成22年４月最終改訂））を適用し、金融商品の時価に関する事項を注記しております。
11　金融商品の時価等に関する注記
⑴　金融商品の状況に関する事項
　当法人は、資金運用については短期的な預金に限定し、主に国から交付される運営費交付金、施設整備費補助金等により資金を調達しております。
⑵　金融商品の時価等に関す事項
　期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴現金及び預金	712,971,243	712,971,243	—
⑵業務未収金	1,990,448	1,990,448	—
⑶未収金	56,704	56,704	—
⑷業務未払金	(77,222,018)	(77,222,018)	(—)
⑸未払金	(156,579,096)	(156,579,096)	(—)

（※）負債に計上されているものは、(　) で示しております。
㈱金融商品の時価の算定方法
　⑴～⑸については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

Ⅱ　貸借対照表注記
1　運営費交付金により財源措置が手当されない引当外賞与見積額　152,572,074円
2　運営費交付金で充当されるべき退職手当の当期末時点の見積額　2,709,363,335円

Ⅲ　損益計算書注記
1　臨時損失
　固定資産売却損は、政府から無償譲与を受けた工具器具備品（ブームスプレヤー）の売却に係る計上額であります。
　その他の臨時損失は、平成21年度第１次補正予算に計上された施設整備費補助金（総合種苗保管・検査等施設、栽培試験総合管理・研修施設）の執行停止により資産計上に到らなかった設計費及び旅費の支出済額であります。
2　臨時利益
　固定資産売却益は、政府から無償譲与を受けた機械及び装置（トラクター）の売却に係る計上額であります。
　その他の臨時利益は、海外派遣に伴う人件費補てん受領額及び臨時損失に計上しました資産計上に到らなかった設計費及び旅費の支出済額に対応する施設整備費補助金交付額であります。
3　ファイナンスリース取引
　ファイナンスリース取引が損益に与える影響額は、△2,951円であり、当該影響額を除いた当期総利益は753,232円であります。

Ⅳ　キャッシュ・フロー計算書注記
1　資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	712,971,243円
資金期末残高	712,971,243円

Ⅴ　行政サービス実施コスト計算書注記
政府出資等の機会費用
　政府出資等の機会費用の算定にあたっては、決算日の10年もの国債利回り等を参考に1.395％で計算しております。

Ⅵ　行政サービス実施コストに準ずる費用関係
　独立行政法人会計基準第24の項目には該当しないが、行政サービス実施コストに準ずる費用は次のとおり。
　筑波共同利用施設から提供を受けている受益の費用　1,313,011円

Ⅶ　固定資産の減損関係
1　減損を認識した固定資産に関する事項

固定資産の名称	固定資産の種類	用　途	場　所	帳簿価額（円）※１	減損の認識に至った経緯	減損額（円）※２	一体として判定した資産の概要・理由	回収可能サービス価額		
								正味売却価額・使用価値相当額の別	採用理由	算定方法
原原種検定用保護網室	建物他	検定・網室	北海道勇払郡安平町	725,684	使用しないという決定	725,683	建物とその附属設備のため	使用価値相当額	使用が想定されていない	備忘価格
保護網室	建物他	網室	北海道勇払郡安平町	1,009,494	使用しないという決定	1,009,493	建物とその附属設備のため	使用価値相当額	使用が想定されていない	備忘価格